

○ 令和6年度上三川町会計年度任用職員（養育支援訪問事業訪問支援員）募集要項

1 採用予定人員、資格要件、業務内容

身分	募集人数	資格要件	業務内容
保健福祉業務嘱託員	1人	訪問支援員 (保育士の資格を有する者)	養育支援訪問事業に関する 業務

2 勤務条件

(1) 任期 令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

※採用後、1か月間は条件付き採用期間になります。

※勤務成績が良好な場合は、その後再度任用する場合があります。

(2) 勤務時間 事業実施日 午前8時30分から午後5時15分（うち4時間勤務）

※訪問の必要性があると判断した時のみの勤務になります。

(3) 報酬 ① 報酬額 時給 1,050円 ※1年目の報酬額

② 通勤手当 町の規定に基づき支給します。(通勤距離2km以上で支給します。)

(4) 服務 一般職員に準じます。

3 受付期間 令和6年3月22日（金曜日）まで

午前8時30分から午後5時（土日祝を除く）

4 受付場所 上三川町役場1階 子ども家庭課窓口（相談支援係）

5 提出書類

(1) 履歴書（前3か月以内の撮影、脱帽、半身縦4cm×横3cmの写真貼付）

(2) 資格免許証（保育士）の写し

※提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

6 選考方法 書類審査のほか、個別に面接を行います。

問い合わせ先：上三川町役場 子ども家庭課 相談支援係

TEL：0285-56-9137

FAX：0285-56-6868